

学校自己評価書

奈良学園小学校

※網掛け項目＝今年度重点取り組み項目

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善策	
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②新学習指導要領実施に向けた準備を進めるとともに、「建学の精神」を具体化する教育計画を作成する。教育計画においては、各校種がスムーズに繋がる教育課程の編成となるようにする。(教育計画作成の有無) ④各学年・分掌ごとに重点項目・目標を設定し、新学習指導要領の趣旨を反映した教育活動の実施に向けて。(保護者アンケート結果80%以上)	②所属長方針をもとに、各チームごとの年間行事予定の作成・各教科ごとの年間指導計画の作成・各学年ごとの取組重点項目の作成・各分掌ごとの取組重点項目の作成を行い、建学の精神を具体化する教育の実施につないだ。 ④新学習指導要領への移行について全教員で共通理解し、各学期ごとに取組重点項目の進捗をまとめ、次の学期の取組につなぐとともに、年度末の総括を実施した。	B	B	②各チームごとの年間行事予定・各教科ごとの年間指導計画・各学年ごとの取組重点項目・各分掌ごとの取組重点項目をそれぞれ作成することができた。 ④新学習指導要領の移行期を踏まえた教育計画を作成し、平成30年度につなぐことができた。「学校は、児童に適切な教育活動を行っている」ことに対して、84%の保護者が肯定的な回答をしている。	②各計画における建学の精神の具体化について検討を進め、本校の特色ある教育の打ち出しをこれまで以上に行っていくことが必要である。特に、すべての学年で実施している宿泊学習の重点目標の系統性を今後明確にしていこう。 ④年度末の総括においては、「建学の精神」を踏まえた教育計画において、言語活動を柱に各教科の指導につなぐことの課題が挙げられた。平成30年度からの研究テーマとリンクして取り組むことで具体化していく。
		② 教育計画の作成						
		③ 教育課程の編成						
		④ 教育活動の評価						
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①小学校におけるプログラミング教育について、系統性を検討し、身に付ける力を明らかにした上で、効果的な教材の確定とともに指導計画を立案する。(小学校におけるプログラミング教育系統表の作成) ③児童の体力・運動能力の現状を把握し、体力・運動能力向上に向け取り組む。(体力向上プランの作成) ③情操教育・理科教育・英語教育を強化する。(英語の教科化等新学習指導要領の移行に向けた計画の作成) ③ICTを活用した指導方法の工夫改善(保護者アンケート結果80%以上)	①プログラミング教育について、小学校における目的を明確にし、系統表の骨子を作成した。各学年ごとの指導に活用する教材案を作成し、来年度の試行につなぐことができるようにした。 ③体力・運動能力調査結果をもとに、本校児童の運動への関心を高める必要性を確認した。これまで実施してきた運動会やマラソン・なわとびなどを継続するとともに親子の運動遊びや日常的に運動と親しみ環境づくりについて検討を行い、来年度の実施につなげるようにした。 新学習指導要領の移行に向け、英語教育年間計画を改訂した。 特にタブレットの有効活用に向け、各学年ごとの必修活用単元・教材・場面を次年度決定するための素案作成を行った。	B	B	①プログラミング教育の系統表の骨子とともに、各学年における題材を決定することができた。 ③体力・運動能力を身に付けることの重要性を確認した。また、体育科を中心に日常的なマラソン・なわとびの実施とともに、「親子で取り組む体づくり」の講習会を2回実施した。 M1・2学年における英語の教科化に向け、年間計画の見直しを行い、平成30年度からの移行につなぐ準備ができた。 タブレットを活用し、各教科の目標を効果的に達成できる単元や活用場面の案を各学年ごとに決定した。 「学校は、児童にわかりやすい授業を行っている」ことに対して、83%の保護者が肯定的な回答をしている。	①作成している系統表に基づいて試行し、学年ごとの具体的な指導計画を作成していくことが必要である。指導計画においては、スキルの習得とともに論理的思考力の系統性に留意する必要がある。 ③M1・2学年における英語の教科化に向け、英語科を中心に実践につなぐ。また、タブレットを活用して一人一人の英語力に配慮した指導を行うことにより、英語学習の特色を打ち出すことが必要である。 保護者アンケートにおいては、高学年になるに従って肯定的な回答の割合が下がることのないよう、全ての学年で研究テーマに沿った研究授業をより積極的に行い、指導方法の改善につないでいくことが必要である。
		② 学習内容の精選						
		③ 指導方法の工夫改善						
		④ 評価						
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	③宿泊行事の改善と充実(宿泊学習の目的・内容について学年の系統性を整理・改善する)	③宿泊学習の目的に、「尚志・仁智・力行」を具体化する力(キャリア形成能力)の育成をあげ、取り組んだ。	B	B	③宿泊学習の目的を見直し、校訓「尚志・仁智・力行」とキャリア形成能力の観点から整理した。	③キャリア形成能力の育成に向け、児童に力を見える化していくことが必要である。平成30年度、キャリアノートとして毎年ファイリングができる取り組みを行う。
		② 学級活動・学級経営						
		③ 学校行事						
		④ 児童・生徒会活動の						
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	③国際理解教育・キャリア教育の充実(学習内容の系統性について検討・改善する)	③宿泊学習の目的に、「尚志・仁智・力行」を具体化する力(キャリア形成能力)の育成をあげ、児童に対してもしおりに明示して振り返らせるなど、取り組んだ。	B	B	③宿泊学習の目的を洗い出し、校訓「尚志・仁智・力行」とキャリア形成能力の育成に向け整理した。特に、M1.M2学年における宿泊学習に向けた学習カリキュラムを整理・見直し・改善した。	③(再掲)キャリア形成能力の育成に向け、児童に力を見える化していくことが必要である。平成30年度、キャリアノートとして毎年ファイリングができる取り組みを行う。
		② 学習内容の精選						
		③ 指導方法の工夫改善						
		④ 評価						
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①道徳教科化の準備・指導計画の立案	①道徳の教科化に向け、教職員全員で講師を招聘した研修を実施したり道徳担当者が収集した情報を道徳日より共有したりした。作成した学年ごとの指導計画案をもとに試行的な指導も行った。	B	B	①道徳の教科化に向け、講師による研修を実施するとともに、平成30年度年間指導計画案を作成した。試行的な指導を実施したが、全学年での実施には至らなかった。	①作成した年間指導計画をもとに実践し、さらに研究・研修を積み重ねて指導方法の改善を図っていく必要がある。道徳の評価については教員間で共通理解を図り、実施する。
		② 学習内容の精選						
		③ 指導方法の工夫改善						
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内体制の確立(校内委員会の開催・情報共有状況、教育相談体制の活用状況、保護者アンケート項目75%以上) ④家庭への啓発・連携(保護者アンケート項目75%以上) ⑥いじめ防止基本方針に沿った対応が行われている。(いじめ対策校内委員会の開催状況、児童のいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)	①②④生徒指導校内委員会を主任会に重ねて組織化し、毎月1回の定期開催とともに事案発生時には臨時に開催した。委員会では、情報を共有するとともに対応の方向性を協議した。臨時の開催においては、迅速な対応に努めた。 ③教育相談体制を整備し、今年度においては教頭をコーディネーターに位置づけ、スクールカウンセラーや臨床心理士の効果的な活用を行った。 ⑤発生した事案に応じて、警察や弁護士、臨床心理士などの専門家と連携し、対応に当たった。 ⑥いじめ防止基本方針の改訂を行い、より迅速で丁寧な法に沿った対応に向け、2学期当初に保護者への説明も行った。	A	C	①生徒指導校内委員会の定期開催、臨時開催による組織的に迅速な対応を行った。 ②④「学校は、児童に適切な生活指導を行っている」ことに対して、75%の保護者が肯定的な回答をしている。しかし、高学年の肯定的な回答率は48%であった。 ③教育相談コーディネーターを位置づけ、臨床心理士によるカウンセリングを随時行った。 ⑤関係諸機関との連絡調整を行った。 ⑥いじめ防止基本方針の改定を行い、対応に当たった。「学校は、いじめを許さない取り組みや対応を行っている」ことに対して、70%の保護者が肯定的な回答をしている。	②各学年の発達段階や児童の実態に応じた問題行動の対応について、小さな事象に対しても報告・連絡・相談を行い、問題チェックシートを活用した早期対応に努める。また、日常的に仲間づくりやいじめについて考え、児童の心を育てる指導を行う。 ③臨床心理士によるカウンセリングを定期化し、児童観察・早期対応を行う。 ④学校と家庭の連絡をこれまで以上に密に行う。 ⑥いじめの定義の理解を教職員だけでなく、児童や保護者にも説明する場を設け、学校の取り組みとともに啓発していく。なお一層、早期発見・早期対応に努める。
		② 問題行動の指導						
		③ 教育相談・児童生徒理解						
		④ 家庭との連携						
		⑤ 関係諸機関との連携						
⑥ いじめの問題への取組								
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①的確な学力把握と保護者への情報提供(保護者アンケート項目75%以上) ③内部進学率の明確化(内部進学率80%)	①算数的的確な学力把握に向け、ABCシステムの試行をP4学年において行った。随時情報提供を行うことを教員間で共通理解し、取り組んだ。 ③内部進学の基準にかかる改善点について、検討を進め、素案を作成した。	B	B	①「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」ことに対して、71%の保護者が肯定的な回答をしている。 ③小学校から中学校への内部進学率は60%であった。	①的確な学力の把握をした上で、説明の機会を設ける。情報提供の内容もわかりやすく精査して行う。 ③内部進学に向け、家庭に対する進路選択に関する情報提供や説明機会を適切に設ける。また、内部進学の生活面の基準に係る検討を早期に進めることが必要である。	
	② 指導方法の工夫改善							
	③ 内部進学							
	④ 家庭との連携							
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	②配慮が必要な児童の現状・指導方針について校内委員会で共通理解する。(共通理解の状況)	②毎月校内委員会を開催し共通理解・進捗確認を行った。	A	A	②各学期始めと終わりに配慮が必要な児童の共通理解を行うとともに、毎月の校内委員会において随時情報の共通理解を行った。	②組織的に配慮が必要な児童への対応を行う仕組みが定着し、ケース会議も行った。しかし、「学校は、児童の学習や生活の様子などについて相談しやすい」ことに対して、77%の保護者が肯定的な回答をしている。ケース会議をこれまで以上に活用し、家庭との連携を図っていく必要がある。	
	② 配慮が必要な児童の共通理解							
	③ 指導方法の工夫改善							
	④ 家庭との連携							
	⑤ 関係機関との連携							

学校自己評価書

奈良学園小学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④所属長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	②所属長方針を年度初めに全教員に示した。また、めざす学校像等を常に意識し、その実現に向けた日々の教育活動を進めることができるよう、建学の精神・校訓・学園理念・めざす学校像を職員室に掲示し、意識を高めた。 ④所属長方針をもとに、各学年、分掌の重点項目を作成し、各学期ごとに進捗状況を共有した。	A	②所属長方針を年度初めに示すとともに、随時必要な場面で教職員の取り組みにつなぐ呼びかけを行った。 ④各学年や分掌ごとに設定した重点項目の進捗を各学期ごとに持ったことで、各教職員の目標管理へとつながった。	②④教職員の意見把握は、会議や日々の意見、面談などにより行ったが、一人一人が学校運営に参画し、全教職員が参画する体制をさらに進めていくことが必要である。
		② 学校経営目標・方針			A		
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識			A		
		④ 校務分掌等の連携			A		
		⑤ 会議の運営と位置づけ			A		
		⑥ 会議の結果			A		
		⑦ 職場の人間関係			A		
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	②新学習指導要領について、全体研修や個人研修を実施し、研究した内容を具体実践につなぐ。(研修の状況) ①②③教職員の研修体制の見直しと効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修実施回数、Eラーニング活用状況)	②長期休業中に開催された、新学習指導要領改訂に伴う各教科ごとの趣旨説明に参加し、全教員で共有する場を設けた。次年度からの移行措置について、見直しを持ちながら計画立案にあたった。 ①②③各教科ごとに公開授業を含む授業研究を実施した。国語・算数においては、講師を招聘した全体研修を各3回実施した。 特に経験4年目までの初任者について、Eラーニングを実施するとともに、ミニ研修の場を設け、実務に生かせることを目指した。	A	①どの教員も校外で行われる研修に積極的に参加することができた。また、新学習指導要領改訂の趣旨を共有することで、次年度の計画立案ができた。 ②国語・算数を中心に、各教科部において積極的な授業公開を通じた研修の場が設けられた。公開授業16回、全体校内研修11回、ミニ研修(放課後実施)20回実施した。	②③研究テーマを新しく設定した。新学習指導要領に沿った指導内容を先進的に打ち出せる内容とするためにも、授業研究とともに校内研修をより充実させていくことが必要である。
		② 校内研修			B		
		③ 授業研究			A		
		④ 校外の研修への参加			A		
		⑤ 研修成果の普及			A		
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルの工夫改善(アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、保護者アンケート項目75%以上)	④危機管理マニュアルにおけるアレルギー対応を見直し、全学年で共通理解のもと、より安全な対応ができる体制づくりに努めた。また、防火シャッターが降りた際の対応について、児童に指導する機会を設けることができた。	A	④「学校は、児童の生命を守るための安全教育に努めている」ことに対して、85%の保護者が肯定的な回答をしている。	④児童が安全に登下校や学校生活が送れるように継続した指導が必要である。また、アレルギー対応は関係機関も含めて情報共有できる体制を確立したが、それでも対応が必要な状況は起こり得る。より徹底した取り組みを学校生活のあらゆる場において行っていく。
		② 学校防災計画の立案			A		
		③ 危機管理体制の整備			A		
		④ 安全指導の工夫改善			A		
		⑤ 家庭との連携			A		
		⑥ 関係機関との連携			A		
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況)	②教育相談体制を整備し、今年度においては教頭をコーディネーターとして位置づけ、スクールカウンセラーや臨床心理士の効果的な活用を行った。また、緊急事態発生時においては、タイムリーなカウンセリングを実施するなど、迅速な対応に努めた。	A	②「学校は、児童の心身の健康状態の把握と健康管理に努めている」ことに対して、85%の保護者が肯定的な回答をしている。スクールカウンセラーへの教育相談9回、臨床心理士による教育相談日数を年間5日設け、児童や保護者のカウンセリング、児童観察、教員との情報共有を行った。	②保護者アンケートの結果は85%が肯定的な回答とあるが、どの学年でも肯定的な割合を高く維持していくことが必要である。児童間の人間関係や内部進学、入試を前にした児童の状況をより細やかに把握し、家庭と連携した取り組みを進めていく。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備			A		
		③ 健康観察、健康管理能力の育成			A		
		④ 関係機関との連携			A		
		⑤ 学校給食の衛生管理			A		
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況、保護者アンケート項目75%以上) ⑤幼小連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況) ⑥放課後預かりの円滑な運営と積極的な広報 ⑥サッカースクールの充実	①紙媒体で配布するPMYだよりや学年通信、学級通信、HPを活用したブログやお知らせなど、学校情報の積極的な発信を行った。 ⑤幼小内部進学委員会において、次年度の試行に向けスタートカリキュラムの作成を行った。また、幼稚園の保育における小学校教員による指導や小学校での学習経験の場を設けた。 ⑥5月から放課後預かり「きらっ登」の運営を開始し、広報活動においても積極的に情報を発信した。異学年が対象のサッカースクールは、定員いっぱい申込者数で運営した。	B	①「学校は、校内での教育活動についての情報提供を行っている」ことに対して、80%の保護者が肯定的な回答をしている。 ⑤幼小内部進学委員会において、幼小連携計画を立案し、試行を行った。 ⑥5月から放課後預かり「きらっ登」の運営を開始した。運営に係る課題は、その都度保護者に広報し円滑な運営につないだ。また、サッカースクールは、セレッソ大阪から外部コーチ2名も含んだ指導を行った。	①保護者の肯定的な回答率は高いものの、積極的に肯定する割合は45%である。様々な発信をしている情報の周知をさらに進めていく必要がある。 ⑤立案した幼小連携計画を平成30年度は実践につなぎ、保護者や子どもたちの小学校への円滑な接続を推し進めていくことが必要である。 ⑥放課後預かりやサッカースクールの積極的な広報と円滑な運営を継続し、充実させていくことが必要である。
② 学校(授業)公開		B					
③ 家庭・地域との連携		B					
④ PTAの活性化		B					
⑤ 校種間連携		B					
⑥ 課外講座等		B					
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①P棟オープンスペース床の改善	①P棟オープンスペース床の張り替えを行った。M1・2も教員ステーションを含む床の張り替えを行った。	A	①「学校は、校内の環境整備や美化に努めている」ことに対して、92%の保護者が肯定的な回答をしている。	①創立して10年がたち、学校施設の点検整備が必要になってくる。校内環境の見直しを、計画的な優先順位をもち進めていくことが必要である。	
	② 施設設備の有効利用			A			
	③ 施設設備の管理			A			
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②成績管理など、データの扱いに留意するよう徹底している。また、写真撮影の際にも配慮を行っている。	A	②児童の写真等の活用において、保護者の許可を得た活用を行った。	②個人情報の活用において、許諾手続きを明確に行った活用を継続して行う。成績管理において、データの扱いの留意を継続して徹底する。	
	② 個人情報の管理・保護			A			
(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実 塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況、他校分析活用状況)	①②今年度、外部者対象の見学会・説明会・体験会等を校内で14回開催した。また、校外で開催される塾と連携した説明会等にも積極的に参加(16回)した。	B	①外部者対象の見学会・説明会・体験会等を校内で14回開催した。塾と連携し校外で開催する説明会に16回参加した。 ②平成30年度新1年生は61名。3クラス編成となった。	①②新1年生は3クラス編成とはなかったものの、75名程度までの増員を目指し、さらに説明会の充実・塾等と連携した広報活動の充実に努めていく必要がある。	
	② 志願者数増の取組			B			